

事務連絡
令和5年4月11日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

紹介受診重点医療機関啓発ポスター及びリーフレットについて（周知）

平素より厚生労働行政に格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

「外来機能報告等に関するガイドライン」（令和5年3月31日付け医政地発0331第7号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）により、外来機能報告を踏まえ、地域の協議の場において協議を行い、「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関として、「紹介受診重点医療機関」を明確化することとしております。当該協議のとりまとめに当たっては、地域の住民への周知などについて十分に配慮することとされております。

今般、紹介受診重点医療機関啓発ポスター及びリーフレットを制作いたしましたので、貴部（局）におかれましては、紹介受診重点医療機関の周知に当たり積極的な活用をお願いします。具体的には、各都道府県の庁舎、保健所、紹介受診重点医療機関をはじめとする医療機関、医師会等の関係団体など、周知に有効と考えられる場所への掲示や周知等をお願いします。

なお、厚生労働省「紹介受診重点医療機関について」のホームページ上にポスター及びリーフレットのデータを掲載しておりますので、適宜ご活用ください。

【厚生労働省 紹介受診重点医療機関について】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00003.html

【連絡先】

厚生労働省 医政局 地域医療計画課
外来・在宅医療対策室
E-mail : zaitaku@mhlw.go.jp